

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	福祉課 福祉係【問合せ・質問等の先（0561-63-1111 内線155）】
第5次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（6） 人がいきいきとつながるまち 地域で支え合う福祉の仕組みをつくる

業務の名称	長久手町社会福祉協議会運営事業費補助金				
(1)根拠法令・条例	長久手町補助金等交付規則、長久手町社会福祉協議会運営事業費補助金交付要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	49,898 (50,695)	49,314 (53,771)	41,302 (41,302)	44,571
(3)補助率	100%（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	昭和60年度	終了（予定）年度	未定	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	だれもが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう、地域の助け合いによる地域福祉を推進し、お互いに支え合うまちを目指します。
②補助対象	社会福祉法人 長久手町社会福祉協議会
③平成22年度実績	補助金は、年5回に分けて支払い。 （4月8,262,000円、6月、9月、11月、1月は8,260,000円）
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	(1)歳末見舞事業 生活保護世帯等に歳末見舞品を支給 (2)ボランティアセンター事業 地域ボランティアの育成・普及を図る (3)社会を明るくする運動事業 記念講演や啓発品を配布し、犯罪や非行を防止する (4)福祉団体助成 障害者協会や遺族会に対し活動の補助を行う (団体の全事業費78,578千円、うち補助対象額41,302千円、補助金充当率100%)

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア				
	イ				

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

--	--	--	--	--	--

(7)評価	必要性	4	社会福祉法に基づく法人であり、町とともに地域福祉の担い手として位置付けられているが、法人の性格上、各種事業実施に係る自主財源確保は困難な面があることから、町がこれを支援することに妥当性がある。	総合評価
	有効性	4	地域福祉サービス全般に対する住民のニーズは多様化しており、充実が求められる。また、安心して暮らせる地域づくりの地域福祉活動の担い手として、その貢献度は高い。	
				4